

農道台帳について

平成 27 年 4 月



「農道台帳」の作成について

農道台帳作成の目的

農道台帳の作成は、農道の造成及び管理の状況を的確に把握し、農道造成の目的に立脚した適正な農道の管理及び改良に資することを目的とする。

農道台帳の作成対象となる農道

- I. 土地改良法に基づく土地改良事業により造成された農道で、道路法（第7条第1項または、第8条第1項）により、都道府県または市町村道として認定された道路以外のものとする。
- II. 道路幅員が1.8m以上から4.0m未満の農道（一定要件外農道）
- III. 道路幅員が4.0m以上の農道（**一定要件農道**：交付税対象路線）

※農道とは、ほ場整備で造成された農道及び耕作道路も含まれます。

農道台帳を作成するメリット

I. 地方交付税の投資補正

農道台帳に記載された農道で、「**一定要件**」の条件を満たした農道については、普通交付税の投資的経費の補正措置が講じられます。（農道については延長が算定基準）

II. 農道の適正な管理（幅員1.8m以上の農道はすべて該当）

農道台帳を作成することにより、農道の適正な管理及び状況を的確に把握できます。また、農道の構成や延長・幅員等が農道台帳図及び調書にて確認でき、災害復旧時の図面や大規模災害時の指定避難経路としても利活用できます。さらに、普通交付税の財源を基に農道の維持管理の費用が見込まれます。

※農道とは、ほ場整備で造成された農道及び耕作道路も含まれます。

台帳作成の財源措置について

農道台帳の作成に要する経費は、既に事業が完了しているものを除き当該農道の造成に係る事業費から支弁することができる。また、農道管理者は財源に関わらず農道台帳を作成するのが原則である。

一定要件農道とは

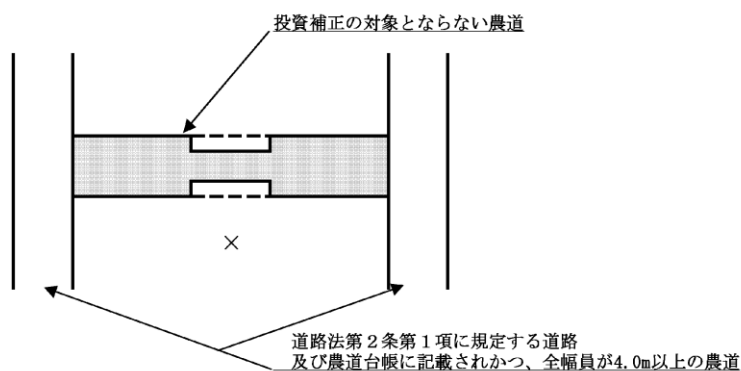
◆ 地方交付税の投資補正の対象となる農道で、以下のすべての条件を満たした農道

- I. 土地改良法に基づく土地改良事業等によって造成された道路（以下「農道」という。）であること。
- II. 「農道台帳について」に基づき作成された台帳に記載されていること。
- III. 農道の全幅員が全区間において4 m以上であること。
- IV. 当該農道の起点及び終点が、道路法第2条第1項に規定する道路又は農道台帳に記載されている全幅員が4 m以上の農道（一定要件農道）と接続していること。

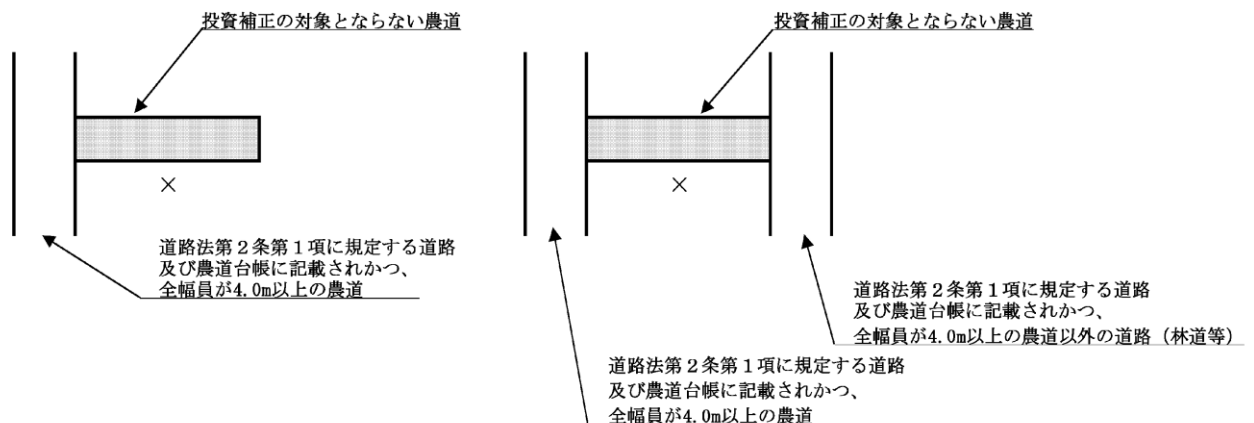
一定要件外農道とは

◆ 地方交付税の投資補正の対象とならない農道

- I. 農道の一路線中に全幅員が4 m未満の箇所を有する農道（災害等により崩落したもので復旧可能なものは除く）



- II. 行き止まり又は、道路法第2条第1項に規定する道路及び農道台帳に記載され且つ、全幅員が4 m以上の農道以外の道路（一定要件外農道）に接続している農道



農道	対象とする農道は、土地改良法に基づく土地改良事業で造成され、平成3年8月1日時点で、農道として管理されている幅員1.8m以上の道路とし、道路法に基づく道路、林道、漁港関連道路を除く。したがって、農道として造成された道路であっても既に都道府県道、市町村道に認定されている道路は対象としない。
一定要件農道	「一定要件農道」とは、市町村が管理している幅員4m以上の農道のうち、農道の両端（起点、終点）が道路法に基づく道路に接続し、且つ農道台帳作成済み（都道府県土地改良事業団体連合会による点検・確認済みのもの）の道路をいう。
幅員	「幅員」は、路肩等を含めた全幅員をいう。
管理主体	「管理主体」とは、農道を実質的に維持・管理しているものをいう。また、「土地改良区等」には、農協・農業集落等が管理している農道を含む。

農道台帳の保管・訂正

- I. 農道台帳の保管は、農道管理者が行う。なお、農道台帳の「副」の管理は、土地連で行い、「正」と併せて訂正・更新を行う。
- II. 農道台帳の記載事項に変更が生じた時は、農道管理者は速やかにその訂正を行う。
- III. 道路法の規定により、市町村道として認定された農道は農道台帳から削除する。

農道台帳における土地連の役割

- I. 土地連は、「農道台帳作成・管理の手引き」及び全土連の「農道台帳システム」により農道台帳業務を行っている。
- II. 農道台帳の作成及び管理は、一貫した体制の下に統一的に実施することが重要であることから、土地連が農道台帳の点検・確認を行っている。
- III. 土地連は、一定要件農道について県及び全土連を通じて農林水産省に記載数値を報告している。
- IV. 農道台帳の作成及び管理の体制整備には、行政ルートと土地連ルートが相互に補完し合い実効されている。
- V. 土地連は、農道台帳の重要性・必要性に鑑み最大限の協力を行っている。